

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 28 年 11 月 22 日

議席番号 21 番

東村山市議会議長

質問者 駒崎 高行

記

質問の項目と要旨

1. ごみ収集ステーションの活用と管理について

ごみの戸別収集化に伴い市が使用しなくなったステーションについては調査し有効活用や売却の方向で進んでいると聞いているが、その状況を明らかにするべく伺う。また市が所有しないステーションについても、隣接する方への所有権の移動や、不法投棄への対策が必要と考え一定伺う。

- (1) 調査について、何をどのようにおこなったか。
- (2) 調査結果について、総数、市所有、住民単独で所有、近隣住民が複数で所有、それぞれの件数を伺う。また、他に明らかになった事柄があれば合わせて伺う。
- (3) 市が活用する方法には大別して何があるか。決定していれば活用方法それぞれの件数を伺う。
- (4) 売却について以下伺う。
 - ① 対象は何件か
 - ② 売却までの手順はどのようにおこなうか
 - ③ 売却の条件と売却金額の決定方法は
 - ④ 金額などが折り合わずに売却がうまくいかなかった場合の考え方を伺う
 - ⑤ 売却についての広報が少なく感じるがいかがか
- (5) ごみステーションが使用されないまま残っている場合に、不法投棄、ごみの投げ捨てなどが懸念されるが、市民からの相談はどの位あるか。またその場合の対策としては何をおこなっているか。
- (6) 宅地開発時の指導によりごみ収集ステーションの設置がおこなわれた事実を考えると、市所有ではないステーションの今後についても一定の責任があるものと考えられる。見解を伺う。
- (7) その中でも近隣住民が複数で所有している場合に問題が大きい。隣接の方への所有権の移動について、近隣の方の同意を得る事や、登記変更の費用負担など市が考えていかなければならないことが多くあると思うが、いかがか。

一般質問通告書

No. 2

議席番号 21番

質問者

駒崎 高行

質問の項目と要旨

2. 保育士加配と定員について

市の保育士加配の考え方と、月齢が増えることでの保育園の定員増、いわゆる弾力的な運用について伺う。

- (1) 市の保育士加配の考え方を伺う。なかでも、医師の診断を受けず療育手帳を持たない園児（いわゆるグレーゾーン）への加配の考え方を伺う。
- (2) 現在の市の加配の状況を伺う。
- (3) いわゆるグレーゾーンの園児がいて加配にはなっていないが、クラス運営上補助保育士を配置している状況を伺う。
- (4) いわゆるグレーゾーンに対する加配を決定するプロセスを伺いたい。
- (5) 民営の認可保育園について、加配の状況を伺う。
- (6) 月齢が増えることでの保育園の定員増についての現状と考え方を伺う。
- (7) 0歳児では生まれる月により保育園へ入りにくい現状がある。1月などに入園枠を設けることを提案するがいかがか。

3. 緑地の管理について

青葉町2丁目の下堀緑地において、15メートルの木が倒れた。倒れる方向によっては隣接家屋に被害がでるところであった。また、恩多町5丁目の都有地においても木が倒れるのではないかと不安の声が寄せられた。どちらも都有地であり、市に管理が委託されているという事。都の年度の予算で一定の管理を市がおこなっていること、市が市有地の樹木の倒木や枝の落下については安全確保を強く進めていることは承知しているが、都有地についてもよりよく管理していくことを希望して以下伺う。

- (1) 都から管理を委託されている緑地の場所、面積、委託金額、委託の初年度を伺う。
- (2) 先に述べた倒木の事例で、被害があった場合の責任の所在はどこにあるか。
- (3) 一回、特に委託初年度は、まずはその緑地の危険性を調査することを標準とするべきと考えるがいかがか。
- (4) 空堀川河川敷など、都有地で都が直接管理している場所の管理、特に安全性の確保について、市はどう考えているか。